

## 新型コロナウイルス感染症の発生について（市内2559～2569例目）

前橋市内で11件(2559～2569例目)の陽性が確認されました。  
本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

No.	市内番号 (県内番号)	結果 判明日	年代	性別	職業	備考	発症日
1	2559 (17751)	1月7日	30代	男性	会社員 (市外)	—	1月6日
2	2560 (17766)	1月7日	20代	女性	会社員	—	12月31日
3	2561 (17771)	1月7日	60代	女性	パート 従業員	—	1月5日
4	2562 (17776)	1月7日	70代	男性	無職	陽性者の接触者	1月1日
5	2563 (17797)	1月7日	20代	男性	非公表	—	1月5日
6	2564 (17800)	1月7日	20代	男性	会社員	—	1月5日
7	2565 (17814)	1月7日	10歳 未満	男性	未就学児	市内2549例目 の濃厚接触者	1月7日
8	2566 (17817)	1月7日	60代	男性	自営業	陽性者の接触者	1月5日
9	2567 (17818)	1月7日	40代	女性	無職	陽性者の接触者	1月5日
10	2568 (17820)	1月7日	40代	男性	警察職員 (市外)	—	1月5日
11	2569 (17824)	1月7日	20代	女性	会社員	—	1月4日

※濃厚接触が確認された人には、14日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、検査を実施する予定です。

※無症状の場合、発症日は検体採取日を記載しています。

## 市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。  
公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

**報道関係者の皆様へのお願い** 引き続き調査を行い、必要な情報は随時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

**本件に関するお問い合わせ先**

**保健予防課 感染症対策係**

**電 話** <平日> 直通 / 027-220-5779  
<夜間・休日> 027-224-1111 (当直室) から内線84-2216へ